

荒尾市議会だより

No36

12月定例会



【11月23日 荒尾港から有明海を望む】

目次

12月定例会報告、議案の内容	2
人事案件	3
議案一覧	4
意見書、常任委員長報告、賛否一覧表	5
一般質問	6
有明海沿岸道路と荒尾市単独事業について、 要望活動を実施しました	11
議会運営委員会視察、会派視察報告	12
行政視察の受入れ状況	
ネット中継視聴方法	13
第7回議会報告会を開催しました	
編集後記	14



ごあいさつ



市民の皆様におかれましては、日頃より市議会の活動に対しまして、温かい御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

荒尾市議会におきましては、昨年も、8月19日に第6回、11月17日に第7回目となる議会報告会を開催し、合計150名を超える市民の皆様にご参加をいただくことができました。皆様から頂きました多くのご意見やご要望等につきましては、市政に反映されますよう、順次対応して参ります。

ことし4月に行われる統一地方選挙で、私たち市議会議員も改選を迎えますが、新たに発足する議会におきましても、18名それぞれが地域の課題を市民の皆様と共有し、市民生活の向上と市政の発展を目指し、議会活動に邁進して参りますので、本年も本市議会へ皆様の貴重なご意見等を是非お寄せください。また重ねまして、本年も議会活動に対しまして皆様のご理解を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりますが、2019年も市民の皆様にとりまして、明るく豊かな一年となることをご祈念申し上げましてご挨拶といたします。
荒尾市議会 議長 小田 龍雄

12月定例会報告

平成30年第4回荒尾市議会（定例会）が12月5日から20日まで開催されました。平成30年度一般会計・特別会計・企業会計の補正予算および条例の一部改正や人事案件、指定管理者の指定について等が審議されました。

また、本定例会では2件の意見書を原案可決し、国の関係省庁等に提出しました。

主な議案の内容

平成30年度補正予算の他、審議された主な議案は次のとおりです。

平成30年度補正予算関係

会計名	補正額	予算総額
一般会計	8億3,703万9千円	224億2,246万9千円
国民健康保険特別会計	137万4千円	77億2,130万8千円
介護保険特別会計（保険事業勘定）	138万3千円	59億7,555万4千円
後期高齢者医療特別会計	32万2千円	7億8,139万3千円
南新地土地区画整理事業特別会計	1億2,034万6千円	12億3,104万3千円
水道事業会計（資本的収入及び支出）	415万8千円	3億6,744万2千円

・荒尾市議会議員及び荒尾市長の選挙における選挙運動用自動車の使用及びポスターの作成の公費負担に関する条例の一部改正について

市議会議員及び市長選挙における選挙運動用ビラ作成の公費負担制度を導入するために条例の改正を行うもの。

・荒尾市長等の給与等に関する条例等の一部改正について

国に準じて、特別職の職員及び市議会議員の期末手当の改定のために行われるもの。

・荒尾市職員の給与に関する条例の一部改正について

国に準じて、一般職の職員の給与改定のために行われるもの。



・荒尾市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担等に関する条例の一部改正について

未婚のひとり親及び指定都市からの転入者について利用者負担額の算定における特例を定めるとともに、熊本県多子世帯子育て支援事業に係る対象者を拡充するために条例の改正を行うもの。

・荒尾市地域生活支援事業利用料条例の一部改正について

地域生活支援事業の利用料算定において、未婚のひとり親に対する寡婦(寡夫)控除のみなし適用を行うために条例の改正を行うもの。

・荒尾市道路占用料徴収条例等の一部改正について

県に準じて、道路占用料等を改定するとともに、所要の改正を行うもの。

・荒尾市病院事業の設置等に関する条例の一部改正について

代謝・内分泌内科の診療内容を明確にするため、標ぼう診療科名を変更するもの。

・指定管理者の指定について（荒尾総合文化センター）

地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を必要とするため上程されるもの。

・指定管理者の指定について（小袋工芸館）

地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を必要とするため上程されるもの。

・指定管理者の指定について（メディア交流館）

地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を必要とするため上程されるもの。

・指定管理者の指定について（みどり蒼生館）

地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を必要とするため上程されるもの。

・指定管理者の指定について（福祉関連施設）

地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を必要とするため上程されるもの。

・指定管理者の指定について（万田坑関連施設）

地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を必要とするため上程されるもの。

・南新地土地区画整理事業1号調整池築造工事請負契約の締結について

荒尾市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を必要とするため上程されるもの。

人事案件

荒尾市固定資産評価審査委員会委員の選任に同意しました。

○荒尾市固定資産評価
審査委員会委員
吉田 智佳子 氏
(玉名市繁根木)



人権擁護委員の候補者の推薦に同意しました。

○人権擁護委員
大家 英子 氏
(荒尾市川登)



平成30年第4回定例会上程議案一覧及び審議結果一覧

【第4回定例会】

議案番号	件名	委員会付託	結果
議第67号	荒尾市議会議員及び荒尾市長の選挙における選挙運動用自動車の使用及びポスターの作成の公費負担に関する条例の一部改正について	総務文教	原案可決
① 議第68号	荒尾市長等の給与等に関する条例等の一部改正について	総務文教	原案可決
議第69号	荒尾市職員の給与に関する条例の一部改正について	総務文教	原案可決
議第70号	荒尾市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担等に関する条例の一部改正について	市民福祉	原案可決
議第71号	荒尾市地域生活支援事業利用料条例の一部改正について	市民福祉	原案可決
議第72号	荒尾市道路占用料徴収条例等の一部改正について	建設経済	原案可決
議第73号	荒尾市病院事業の設置等に関する条例の一部改正について	市民福祉	原案可決
議第74号	指定管理者の指定について（荒尾総合文化センター）	総務文教	原案可決
議第75号	指定管理者の指定について（小袋工芸館）	市民福祉	原案可決
議第76号	指定管理者の指定について（メディア交流館）	市民福祉	原案可決
議第77号	指定管理者の指定について（みどり蒼生館）	市民福祉	原案可決
議第78号	指定管理者の指定について（福祉関連施設）	市民福祉	原案可決
議第79号	指定管理者の指定について（万田坑関連施設）	建設経済	原案可決
議第80号	南新地土地地区画整理事業1号調整池築造工事請負契約の締結について	総務文教	原案可決
議第81号	平成30年度荒尾市一般会計補正予算（第3号）	財務	原案可決
議第82号	平成30年度荒尾市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）	財務	原案可決
議第83号	平成30年度荒尾市介護保険特別会計補正予算（第3号）	財務	原案可決
議第84号	平成30年度荒尾市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）	財務	原案可決
議第85号	平成30年度荒尾市南新地土地地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）	財務	原案可決
② 議第86号	平成30年度荒尾市水道事業会計補正予算（第2号）	財務	原案可決
報告第7号	専決処分について（損害賠償額の決定）	—	—
議第87号	荒尾市固定資産評価審査委員会委員の選任について	—	原案同意
諮問第2号	人権擁護委員の候補者の推薦について	—	原案同意



意見書	国会や関係省庁などへ意見や要望を伝えるため、市議会は意見書を提出することができます。12月定例会では2件の意見書について審議し、原案可決しました。	
	意見書の件名	結果
意見書第4号	国民健康保険制度を安定的に運営させるための国庫負担増額等財政基盤の強化を求める意見書	原案可決 関係機関へ提出
意見書第5号	介護職員の処遇改善を求める意見書	原案可決 関係機関へ提出

本定例会において、国会や関係省庁等へ提出した2件の意見書の概要は次のとおりです。

● **意見書第4号 国民健康保険制度を安定的に運営させるための国庫負担増額等財政基盤の強化を求める意見書**

国民皆保険制度を堅持し、国民健康保険が安定的・持続的に運営できるように、国および政府に対して、国庫負担増額を強く求めるもの。

● **意見書第5号 介護職員の処遇改善を求める意見書**

年々深刻化する人材不足を打開し、住民が安心して地域で暮らすことのできる介護提供体制の充実につなげるため、介護従事者の処遇の改善を、国および政府に対して強く求めるもの。

委員長報告

各委員会より、議案等の審査内容において出された意見を報告します。(異議なく可決された議案等を除く)

財務常任委員会

○議第86号 平成30年度荒尾市水道事業会計補正予算(第2号)については、補正予算に公営企業の「経営戦略」の策定推進に関する予算が含まれているので反対であるとの討論があり、採決の結果、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決定した。

※なお、総務文教常任委員会、建設経済常任委員会、市民福祉常任委員会に付託された議案については、審査の結果、全会一致で異議なく原案のとおり可決とすべきものと決定されました。

平成30年第4回定例会賛否一覧表

※小田龍雄議長は可否同数の場合のみ裁決権を行使

●は賛成 ×は反対 ※議席番号順

議案等	結果	議員名		小田	前田	鶴田	北園	坂東	田中	石崎	多田	中野	俣川	木村	谷口	木原	島田	橋本	浜崎	安田	菰田
		表決数 賛成 反対	龍雄	敬介	賢了	敏光	俊子	浩治	勇三	穰	智子	勝範	誠一	繁治	眞一	稔	誠剛	英利	康則	正也	
① 議第68号	原案可決	16 — 1	●	●	×	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
② 議第86号	原案可決	16 — 1	●	●	×	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●

上記以外の議案は全会一致で原案可決、原案同意になりました。

一般質問

12月14日、17日、18日の3日間、10名の議員による一般質問が行われました。以下、質問の内容を紹介します。
なお、掲載順は一般質問の順番です。

俣川 勝範 議員



あらおシティモールについて

問 あらおシティモールは、荒尾商業開発株式会社、荒尾シティプラン株式会社を事業の主体として、平成9年4月にオープンした荒尾市最大のショッピングモールである。

近年では、空き店舗が目に見えて増えており、集客数が少なくなっているように思われる。経営状況は大丈夫なのか。

あらおシティモールの集客数と経営状況、空き店舗対策、今後の荒尾市としての対応を問う。

答 人口減少、商圈競争の激化に伴い、昨年度の来客数は約323万人、売上額は約60億円と、年々減少を続けているものの、あらおシティモール全体としては黒字経営が維持されている。空き店舗については、経営主体である荒尾シティプラン株式会社及び荒尾商業開発株式会社を中心に、ゆめタウンあらおを有する株式会社イズミとも連携

を図りながら、空き店舗の解消に努めている。

今後とも、市民サービスセンターの設置や総合防災訓練等のイベント会場として利活用を図るなど、行政と民間がそれぞれの課題を共有しながら、地域に密着した商業施設として、更には、本市まちづくりにおける重要な拠点施設の一つとして支援していく。

※その他、プレミアム商品券の推進について、学校のエアコン設置について、防災減災対策について質問した。

北園 敏光 議員



基金が9億円にもなり、介護保険料を引き下げるべきではないか

問 平成29年度介護保険特別会計の給付費は、計画の79.9%となり、計画を12億3千万円も下回り、第7期（H30～32）介護保険事業計画期間への繰越金と基金残高（約9億円）は合わせて12億円を超えた。長洲町や玉名市の基金残高は約1億円、山鹿市でも4億円、荒尾市ほどの基金があれば介護保険料の引き下げが可能ではないか。度重なる年金の引き下げなどで、保険料負担がたいへん重い高齢者の実情に目を向けるべきだ。

答 基金を積み増す財源を生じた第6期（H27～H29）介護保険事業計画期間において、給付費の実績が計画を下回った要因は、平成27年4月に実施された介護報酬改定が主たる要因の一つと分析している。

国が改定率を示したのが平成27年1月であり、第6期の介護保険事業計画に引き下げ幅を反映させることができなかったことから、計画と実績にかい離を生じたもの。

第7期（H30～H32）介護保険事業計画の策

定においては「介護保険給付の動向から推計した数値」に、期間中に予定されている介護報酬改定などの「保険給付に影響する要因」を加味した結果、最終年度である平成32年度において介護給付費準備基金から約2億5千万円を充当することを前提として、第7期の介護保険料を第6期と同額に据え置くこととしたものであり、「介護保険給付の動向から推計した数値」は、想定以上に上振れする要因を含んでいることに理解を願いたい。

※その他、本市の新・第5次荒尾市総合計画について質問した。



ふるさと納税について

問 荒尾市のふるさと納税についての今年度の状況および近隣市町村の実績を含めて、今後のふるさと納税についての荒尾市の取り組みについて説明を求める。



答 本市の昨年度のふるさと納税については、県内第30位で、荒尾・玉名郡市の寄附状況では和水町を除き、一市三町が寄附件数及び寄附金額ともに、本市を上回っている状況となっている。

今年度の状況は、11月末時点において前年同月比で、件数は約10倍、金額は約6倍の寄附をいただいております、最終的な寄附額は、8,

200万円程度を見込んでいる。

今後の荒尾市の取り組みとしては、総務省の返礼品取扱いの通知を遵守し、新たなポータルサイトとの契約や、返礼品の開拓を積極的に行い、ふるさと納税の効果を最大限発揮できるよう、ふるさと納税のPRに努めるとともに、更なる寄附の獲得に努めたいと考えている。

※その他、荒尾市の農業の方向性について、小学校部活動の社会体育への移行の進捗状況について質問した。

防犯灯設置の支援助成の拡大について

問 防犯灯とは、夜間に不特定多数の人が通行する生活道路において、暗くて通行に支障がある場所や防犯上不安がある場所に設置される電灯のことであり、昭和36年に防犯灯等整備対策要綱を閣議決定したことで普及してきたものである。設置は自治会等が行うものであるが、面積や世帯数、自治会加入者数が一様でないことから、LED電灯推進のため加味した補助を求める。



答 防犯灯の設置については、自主的なコミュニティ活動の一環として、自治会等の地域団体が中心となって設置しており、設置や取り替えに係る補助制度を平成18年度より設け、自治会の負担軽減に努めている。また、平成27年度からは、既設の防犯灯からLED防犯灯に取り替えるための助成も行っている。

LED防犯灯に取り替えることにより、照度も上がり電球交換などが減り、電気代も安くなるなど、維持管理費用についても地域の負担軽減になるよう努めている。

地域防犯対策は、地域の工夫や活動を市が支援しながら、地域や行政、関係機関などが連携して推進していくべきものと考えており、「地域の安全は地域で守る」という意識で活動していただくことが、住民の連帯感を高め、ひいては、自治会、町内会活動の活性化にもつながるものと考えている。

このことから、防犯灯の設置や維持管理については、引き続き、地域には一定の負担をお願いしたいと考えているが、今後の検討課題としていきたい。

※その他、コミュニケーションアプリLINE@による協働の街づくりの可能性について、危険ブロック塀の撤去助成の新設について、空き家・空き地での管理徹底の取り組みについて質問した。



LGBTに対する本市の考え方、パートナーシップ制度について

問 近年、生まれながらの性別にとらわれない性別のあり方が見直され、世界中で同性間の結婚や結婚と同様の権利を認める動きが活発化してきている。

一方で、自治体単位ではあるが、パートナーシップ制度の導入が進められている。

本市の取り組みと、パートナーシップ制度に対する考えを伺う。

答 LGBTなどの性的少数者などに、配慮した取組みとしては、選挙の際の「投票所入場券」に性別を記載していないなどの対応や、市民課窓口では、性別欄がある住民票の写しではなく、性別欄を省くこともできる「記載事項証明書」を発行し、その都度申請者に対し説明を行っている。

パートナーシップ制度は、同性カップルやLGBTへの差別や偏見の解消、同性カップルをこれまで阻んできた社会的制約の緩和、権利擁護の拡大を目的にしている。多様性を認め合う共生社会の実現は、本市にとっても有意義なものであるため、今後の動向を注視しながら、まずは調査研究を行っていきたいと考える。

※その他、荒尾市男女共同参画計画について、通学路における安全対策と防犯対策について質問した。



新市民病院建設について

問 新荒尾市民病院建設は、2022年6月の開院に向け着実に準備が進められている。一方、新熊本市市民病院の建替えて、免震・制振オイルダンパーの検査データの改ざんで、不正製品を16基使用したことが問題になっている。新荒尾市民病院には、このようなことが起こらないよう、十分目配りし、緊張感を持って対応することが重要と考えている。考えを伺う。

答 今般の免震・制振オイルダンパーの国土交通大臣認定等への不適合事案を受け、国土交通省は、免震材料に関して大臣認定を受けている事業者に対し、免震ダンパー等の品質管理体制に関する社内調査を行うとともに、指定性能評価機関による調査を受けることを依頼した。更に、データ改ざん事業者に対しては、建築物の安全性確保のために、全責任を持ってオイル

ダンパーの交換、その他必要な対策を速やかに遂行するという姿勢に基づき指示が行われた。当院においても、免震構造を採用する予定としており、免震装置等においては、安全・安心な製品で施工できるよう、国及び熊本県等の動向を注視しながら、建築材料の品質について慎重に対応していきたい。

※その他、公営住宅について質問した。

分権改革の自治体提案について

問 自治体が規制緩和や権限委譲を提案して国が対応を検討する提案募集方式は5年目となる。荒尾市が農地転用許可に係る権限委譲の指定市町村の提案を行えば、許可権者が市長となり、申請から許可までの事務処理期間が4割短縮される等、申請者である市民の利便性の向上につながるのではないかと。諫早市では28日が18日に、飯田市では40日が25日に短縮された。

荒尾市が主体となって農地の確保とまちづくりを両立して進めることができる、分権改革の提案としての農地転用の権限委譲をどう考えるか。

答 地方分権改革は、住民に身近な行政はできる限り国から地方公共団体に委ねることを基本としており、住民が享受できる豊かさを実現することを目的として、平成26年度から「提案募集方式」が導入されている。

農地転用に関する権限移譲については、県か

らも依頼を受けているところであるが、本市では、耕作放棄地の解消に向けた取り組みを重点的に進めており、現在、所有者不明となっている耕作放棄地を調査しているところである。

この調査の目処が立ち次第、農業委員の意見も参考にしながら権限移譲の検討を行っていく。

※その他、これからの荒尾市の農山村地域の活性化について質問した。



H30年度荒尾市職員採用試験(広報あらお8月号)身体障がい者を対象とした試験事務職Cについて

問 昭和63年4月2日から平成13年4月1日に生まれた人で、身体障害者手帳の交付を受けていて、自力での通勤ができ、かつ、介護者なしで職務の遂行が可能で、口頭での面接に対応できる人※学歴による制限はありません。とあるが、「自力で通勤、介護者なし」との勤務条件が財務省や国税庁などでは抗議を受け、削除したと新聞に記載されていた。

その結果を受け、根本匠厚生労働相は「障害者雇用促進法の趣旨に反する」と批判とあるが、荒尾市は今後どのような対応を取られるのか。

答 障害者の雇用の促進等に関する法律では、国や地方公共団体は、障がい者雇用率が民間事業主の雇用率より高く設定されるなど、働く意欲と能力がある希望者に広く門戸を開き、民間事業主に率先して障がい者を雇用すべき立場とされている。

先般の厚生労働省大臣の見解等を踏まえ、障がい者の就労機会と自立の促進の観点等より、来年度以降の障がい者枠の職員採用試験につい

て、自力で通勤ができることや介護者なしで職務の遂行が可能であることなどの特定の条件は撤廃することを前提に取り組みを進めたい。

また、障がい者の採用後の受入れ体制や様々な適切な合理的配慮などについては、先進的な事例などの情報収集も併せて行い、障がい者にとって、これまで以上に、働きやすい職場環境に改善していく。

※その他、新生児対象の難聴検査について、「荒尾市での在住外国人への対応は」について質問した。



中野美智子 議員



「子育て安心プラン」をはじめとする総合的な子育て支援について

問 男女共同参画の面からも、女性にはいきいきと働き、社会に貢献していただきたいものである。女性が安心して子育てをしながら働ける環境づくりは、今後、さらに重要となってくる。

そこで、本市の待機児童の現状と課題、保育士に関する補助事業の内容と現状および本市の「ひとり親家庭の支援」の取り組みと現状について、お尋ねする。

答 待機児童問題が全国的なものとなっている中、本市においても、計画値を上回る保育ニーズの増加により待機児童が発生している状況であり、今後もこうした状況が継続するおそれがあると考えている。このため、保育ニーズの受け皿拡大が課題であり、現在、小規模保育所の開設や保育士確保事業等、様々な事業に取り組んでいる。

保育士に関する補助事業については、「保育補助者雇上強化事業」、「保育所等ICT化推進事業」による保育士の負担軽減の強化や「保育士

の給与増額」、「新規転入保育士に対する家賃補助事業」などの処遇改善を行い、保育士確保に取り組んでいる。

「ひとり親家庭の支援」については、経済的に厳しい傾向が見受けられ、現在、県とも協調し、「子育て」、「学習」、「就労」、「生活」など、幅広い分野で支援に取り組んでいる。さらに、昨年度県により実施された「子どもの生活実態調査」における本市分のデータの集計分析により、今後必要な施策の検討を行っていききたいと考えている。

※その他、産後うつや、児童虐待・いじめ等から命を守る取り組みについて質問した。

橋本 誠剛 議員



野原八幡宮大祭における節頭行事について

問 節頭行事を伝承芸能と捉えた時の今後の財政支援のあり方について、当局の見解を問う。

答 節頭行事は、約770年間の永きにわたり、大切に守り伝えられてきており、昭和51年3月には「市指定無形民俗文化財」にも指定され、本市を代表する民俗芸能となっている。

現在、本市としては、広報誌による行事の周知啓発や補助金等の支援を行っているが、先人から永く伝承されてきた荒尾市が誇る伝統芸能である

ので、その思いを途絶えさせることなく、私たちも未来へ伝えていくべきものと考えている。

今後もサポートを行っていくが、その具体的な内容については、現在の社会情勢等を見据えながら風流節頭保存会の皆様、また関係する長洲町も含めたところで協議を行っていききたい。

※その他、市職員のマンパワー不足について質問した。



有明海沿岸道路と荒尾市単独事業について、 要望活動を実施しました！！

平成30年11月8日から9日にかけて、東京都内にて、有明海沿岸道路「荒尾・玉名地域」整備促進期成会の要望活動及び荒尾市事業(中央野原線や荒尾海岸堤防老朽化対策事業等)の要望活動を国の関係省庁及び国会議員に行いました。

11月8日の午前には、浅田市長と小田龍雄議長が有明海沿岸道路延伸の促進を図るため、有明海沿岸道路「荒尾・玉名地域」整備促進期成会の要望活動を行い、玉名市や長洲町等と合同で地元選出の国会議員へ要望書を提出しました。

11月8日の午後からは荒尾市議会議員団7名(安

田康則副議長、浜崎英利議員、石崎勇三議員、俣川勝範議員、坂東俊子議員、橋本誠剛議員、鶴田賢了議員)も浅田市長と小田龍雄議長と合流し、8日の午後から9日の午前にかけて、荒尾市事業についての予算措置等を国へ要望するため、共同で、財務省、国土交通省および地元選出の国会議員へ要望書を提出しました。

今後も荒尾市議会は荒尾市と協力し、有明海沿岸道路の早期の整備促進や荒尾市の事業実現に向けて、力を尽くしてまいります。



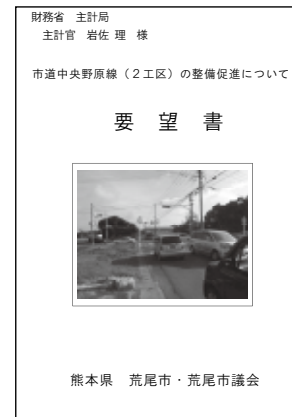
【菊地身智雄技監へ要望書を提出】



【野田毅衆議院議員へ要望書を提出】



【下司弘之港湾局長へ要望書を提出】



【市道中央野原線要望書】

議会運営委員会視察

議会運営委員会は、平成30年11月14日から16日にかけて、沖縄県那覇市議会と石垣市議会の議会運営について視察研修を行いました。

那覇市議会は、日経グローバルの議会活力度調査で全国2位となったことで有名であり、40名の議員を擁する議会ですが、議会質問は非常に活発で、毎定例会、ほぼ全議員が一般質問を行っており、全議員にタブレット端末を貸与し、ペーパーレス化を推進し、通信費などの経費削減も行っています。また、市民参加型の開かれた議会を目指し、タウンミーティングや議会報告会において、市民との意見交換の場を重要視しています。

一方、石垣市議会は、議会運営については、それほど目新しいものではありませんでしたが、ここでも毎定例会に

おいて、ほぼ全議員が一般質問を行い、議員提出議案も数多くなされていました。

今回の視察を通して感じたことは、両市議会ともに、市民に開かれた議会を目指して、分かりやすい議会運営を目指していることであります。

本市議会も、議会改革に取り組んでいますが、今後も他市の先進的事例を大いに吸収し、審議能力の充実に努め、市民の皆様信頼される議会を絶えず追求していく所存です。

【参加委員】

橋本誠剛(委員長)、田中浩治(副委員長)、石崎勇三、中野美智子、島田稔、菰田正也



【那覇市役所にて】



【石垣市役所にて】

創生荒尾の会・公明党議員団 合同会派視察

平成30年10月17日より2泊3日で宮城県多賀城市と岩手県花巻市において創生荒尾の会と公明党議員団による合同会派視察を行った。

初日の多賀城市では、東日本大震災において、甚大な被害を受けた同市の復興状況及び課題を学ぶべく、「減災都市を目指しての取り組みについて」を学んだ。多賀城市のケースは津波被害によるものだったが、その方法論は津波被害のみならず、コミュニティ作りや平時及び災害時の体育館の利用法など、応用できる部分が多々あり、非常に参考になった。

二日目の花巻市においては、花巻市独自の子育て支援策について学んだ。特に優れている取り組みとして、

子育て支援全般においては、福祉課関連ではなく、教育委員会が一括して担当しているため、きめ細かく、何より断続される事なく、方策が行き届いている事であった。また、出産前情報から子育て支援全般、医療機関情報などのオールインワンの子育て冊子の発行は、本市においても速やかに踏襲したいものとする。

【参加議員】

創生荒尾の会

島田稔 多田隈穰 石崎勇三 小田龍雄 木原眞一

公明党議員団

俣川勝範 中野美智子



【多賀城市役所にて】



【花巻市役所にて】

新社会党議員団会派視察

平成30年10月31日から11月2日にかけて、新社会党議員団にて大阪府四條畷市と香川県善通寺市の視察を行いましたので、その調査結果をご報告します。

大阪府四條畷市では、公式LINEサービスである「地方公共団体無償プラン」を活用し、システムの構築および運用について、費用をかけずに行政サービスを行っています。道路の破損等について、わざわざ足を運ばずともLINEから送られてくる写真及び位置情報からスピーディにその状況がわかり、対応もスピード感を持ってなされています。この取り組みは荒尾市においても適用できるのではないかと思います。



【四條畷市作成のパンフレット】

香川県善通寺市では、男女共同参画に

ついて、香川県が予算を出し、県内全自治体に推進員を派遣する取り組みを行っていることから、善通寺市もこれを活用し、取り組みを進めています。

その取り組みの中でLGBTの課題を取り入れており、市内の公共の場にLGBTの資料をおき、周知を図る取り組みがなされています。この点は荒尾市も学ぶべきヒントであると思いました。「まだし始めたばかりです」と発言されましたが、この政策に取りかかる第一歩が大切であると思いました。

【参加議員】

田中浩治 木村誠一 坂東俊子



【善通寺市役所にて】

行政視察の受入れ状況

（11月） 1日 岡山県笠岡市議会

建設産業委員会の議員5名が、平成28年度に開始された「水道事業等包括委託」について、視察のため本市を訪問されました。

6日 宮城県多賀城市議会

建設水道常任委員会の議員6名が、「下水道の企業会計移行及び水道との組織統合」について、視察のため本市を訪問されました。

（12月） 21日 埼玉県白岡市議会

会派「隼人」の議員2名および会派「市民クラブ」の議員1名が、「水道事業等の広域官民連携」について、視察のため本市を訪問されました。

「議会中継」から「本会議～」をクリック。

荒尾市役所のホームページから「荒尾市議会」をクリック。

ネット中継 視聴方法

ライブ中継や気になる議題等、見たい項目を選んで視聴することができます。

スマートフォン・タブレットの方は、こちらのアクセスコードを読み取ってご視聴ください。

第7回議会報告会を開催しました！

本市議会は、さる11月17日にシティモール2階のシティホールで、今年2回目（通算7回目）の議会報告会を開催しました。

今回も2部構成とし、前半は、9月定例会での平成29年度決算審議における本市の各会計について報告を行い、後半は、これまでとは趣向を変え、本市議会議員が所属する市役所の部局（縦割り）の組織に基づいた3つの常任委員会（総務文教、建設経済、市民福祉）ごとにブースをつくり、各委員会が専門とするテーマに基づいて、出席者の皆さんと意見交換を行いました。

当日は、61名の皆様にご出席されました。

今回の常任委員会ごとに分かれた意見交換会は、同じ会場内で実施したことで、騒がしいなど、今後検討すべき課題も見えてきましたが、少人数となること、また議員との距離感が近くなることで、出席者の皆さんが発言しやすくなるなど、総じて好意的な評価をいただきました。

今回、皆様から頂戴したご意見、ご要望については、早速、執行部と協議を行い、新年度の予算審議や今後の議会審議において可能な限り反映できるように検討していきます。

当日、ご参加いただきました皆様に厚くお礼申し上げます。



【小田龍雄議長による開会挨拶】



【総務文教常任委員会ブースにて】



【建設経済常任委員会ブースにて】



【市民福祉常任委員会ブースにて】

次号のお知らせ

次号の議会だよりの発行につきましては、4月に統一地方選挙が予定されており、新しい議会構成となることから、改選後に新たに発足する議会のもと、7月1日に発行する予定となりますことをご了承くださいますよう、よろしく申し上げます。

編集後記

各御家庭におかれましては健康やかに新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。また、日頃より議会活動に對しましてご理解と温かいご支援を賜り、心より御礼申し上げます。

昨年は、6月の大阪北部地震、7月の西日本豪雨、9月の北海道胆振東部地震等災害の多い年でした。2019年は災害のない穏やかで平和な年となり、また、市民の皆様におかれましては、輝かしい年となります事をご祈念申し上げます。

本年4月は統一地方選挙の為、現編集委員での広報紙作成は最後となります。皆様に満足していただける議会だよりを作成できたかはわかりませんが、委員全員で意見を出し合い、皆様に議会の審議や活動をよりわかりやすくより身近に感じていただくよう努力してまいりました。編集委員の構成が変わりましても、これまで以上に良い議会だよりを作成していただけるよう努力を重ねて参りますので、今年もより一層のご指導・ご鞭撻賜りますようお願い申し上げます。

「議会広報特別委員会」

委員長 木村 誠一
副委員長 前田 敬介
委員 鶴田 賢了 委員 谷口 繁治
委員 石崎 勇三 委員 木原 眞一
委員 俣川 勝範 委員 菰田 正也